跡見学園女子大学国文学科報　第九号（昭和五十六年三月）

《源順伝》断章
――若き日の順を繞って――

神野藤昭夫

わが国の初期物語が、男性知識人の手になるものであったことは広く知られている。なかでも、源順は、物語作家であった可能性のもっとも高い人物であって、彼が、『うつほ物語』の作者であるかどうかの論議はさておいても、別に物語に手を染めていたらしい証跡もあって、初期物語作者の俤を、順の生涯によみとることは、同時代の誰よりも適切であろう。初期物語がどのような生涯をおくった人物によって書かれたのか、彼の人生と物語との関係がどのようなものであったのか、という発問は、物語に関心をもつ私の念頭を常日頃から去らない問題であるのだが、本稿は、ひとまず源順という人物の生涯を、微細に追ってゆく作業の一断章である。

なお、本稿に先立つ旧稿に、「《源順伝》断章―その家系を繞って―」(『古代研究』第二号、昭47・3）があり、それを引き継ぐものであるが、第一節は、若干の補訂を加えた上での重複があることをあらかじめおことわりしておきたい。

一

源順（みなもとのしたがふ）は、延喜十一年（九一一）の誕生である。永観元年（九八三）に七十三歳で卒している記事（『三十六人歌仙伝』・『源順集』奥勘物・『尊卑分脈』など）から逆算される。

父は、攀（『歌仙伝』・『順集』・『系図纂要』）、または擧（『尊卑分脈』）。字形が似ているから、いずれかの誤りだろうが、「攀」が「擧」と誤られることはあっても、「擧」が「攀」と誤られることは可能性として少ない。本稿では「攀」説をとりたい。

攀は、嵯峨天皇から数えて四代の後胤である。弘仁五年（八一四）の賜姓源氏制成立の際、臣下となった源定を祖父とし、『伊勢物語』三十九段にその名のみえる至を父としている。

定は、貞観五年（八六三）正月三日、四十九歳で薨じたが、時に大納言で右大将を兼ね、従二位を追贈されている（『三代実録』・『公卿補佐』）。当時、至は、従五位下、右兵衛佐であった（『三代実録』貞観元年十一月十九日記事による。貞観七年六月廿六日には、同官位の至が相撲司に任ぜられている）が、最終官位は、従四位上、右京大夫にとどまった。嵯峨源氏二世五十四人のうち、参議以上に進んだものは六人にすぎず、多くは五位どまりであるという（林陸朗『上代政治社会の研究』、「嵯峨源氏の研究」）。至が、中流

貴族にとどまったのは特殊ではなく、彼らの世代からは、皇胤としての矜持と栄光とを恃むことは許されず、律令官人として人生をきり開いてゆくほかない、きびしい現実に立たされていたのだといえよう。

だが、攀（よじる）は、その名に反して、左馬允（『歌仙伝』・『順集』・『系図纂要』）が極官であったらしい（『尊卑分脈』では『左馬佐』とあるが）。左馬允は、正七位下相当であり、下級官人というほかない淪落ぶりであった。攀が亡くなったのは、延長八年（九三〇）の夏（『扶桑集』巻七・「五嘆吟幷序」）であり、末子の順が二十歳の時であったから、その官位の低さは若死によるものではない。

順は、しだいに下降をたどって、歴史の波間に呑みこまれて不思議ではない、のっぴきならぬ世代の人間として生れ出たのである。

順は、攀の三男であったとみられる。「五嘆吟幷序」によれば、長兄は、若くして叡山の僧となり、その智慧をうたわれたが、惜しくも夭折した。死後もその名は忘られず、うるわしい礼誦の声は、谷川のせせらぎにも似て、松籟にその声を耳もとに聴く思いがする、という。

次兄は、「五嘆吟」の書かれたとおぼしい天慶六、七年（九四三、四）、順三十四、五歳の秋には、近江の湖辺東北隅にあって、雁書に、都を遠く離れて、どうして身を立て名をあげ、父母を後世に知らしめることができようか、と認めていた。この兄は、志を果たせず、京洛の地を去って生きるほかなかった王族の裔の敗残者であったようだ。あがきつつ消えさってゆくほかない攀の次代を象徴するような存在であったといえようか。

前稿では、この兄こそ「源訪」なる人物ではないか、と示唆しておいた。『二中歴』第十二詩人歴・非成業の項に、「源訪順弟」とあり、扶桑集七十六人の項にも、源訪の名を認めることができる。『扶桑集』巻九には、「北堂漢書詠レ史得二李広一 源訪」として、詠詩が残されている。市川寛斉の『日本詩紀』が、巻二十六に、「源訪順之弟」として『扶桑集』巻九の作品をあげているのは、右の事情をふまえてのことであろうか。

巻九「詠レ史」の項には、「北堂漢書竟宴」として菅淳茂、「漢書竟宴」として江相公（大江朝綱。一般に、音人が江相公と称せられるのにたいして、朝綱は後江相公と称せられるが、この集では朝綱をさすとみられる）、「北堂漢書竟宴」として橘在列、「北堂漢書」として菅三品（文時）、「北堂漢書竟宴（詠レ史得二蘇武一幷序）」として紀在昌、の作品がみえる。この期に妥当する漢書の講義および竟宴は、延喜十九年（九一九）十一月から二十二年冬にかけて、菅原淳茂が講師として講義し、二十三年三月七日に大学寮北堂において行なわれた竟宴がそれであろう（「同序」・『日本紀略』）。この前のものには、延喜五年（九〇五）十二月に「其（某）日。大学寮北堂有二漢書竟宴之詩一。」（『日本紀略』）とあり、後のものには、『西宮記』巻十一に「天暦以図書頭藤原篤茂為講師、以学生藤原忠時為尚復、講漢書」との記事を見出すが適切ではない。次に「竟宴」の文字の見えないものもあるが、竟宴では、講師と学生とが関係者を交えて酒を酌みかわし、テキストから選んだ題をもとに詩を作りあうのであり、右のいずれもが竟宴の席での作と認めてさしつかえなかろう。

訪が出席したと考えられる延喜二十三年三月の漢書竟宴の年、順

は十三歳。順は兄を「長子」「中子」とよび、自らを「少子」とよんでいるから、訪が弟であれば異腹であろうが、十三歳に満たぬ訪が出詠できたとは考えにくい。順の兄であったものが、彼の近江への出奔によって、弟と誤られたのではないか。

菅原淳茂は、延喜九年（九〇九）来、文章博士の任にあり、このときの講師。序を書いた紀在昌は、文章得業生と推定される（延長六年〈九二八〉三月廿日に方略試をうけており〈『類聚符宣抄』第九〉、得業生の在位期間七年以上の規定〈『日本紀略』延喜十三年五月四日〉から考えて、まだ得業生か）。大江朝綱は、延喜十六年（九一六）に文章得業生となり、二十二年に策をへて、二十三年には刑部少丞に任ぜられていた（『公卿補佐』）。菅原文時と橘在列は、学生の身であったろうか（文時が文章生となったのは、承平三年〈九三三〉であり〈『朝野群載』十三紀伝上、「文章生申給学問料」〉、延長の初年〈九二四〜〉は「内御書所」に伺候していた〈『本朝文粋』巻六、奏状中〉ことから推定。在列については後節参照）。

末端にこだわるような考証で気がひけるが、このようにみるならば、訪なる人物が、大学寮の学生であったと考えるのが自然であろう。

この訪が、順の次兄とすれば、彼が近江へと去ったのはなぜか。謎というほかない。順に送られた雁書には、身を立て名をあげえぬ嘆きを書いていた。その兄は、江州の湖上にあって「漁戸隻開」（隻＝擭で船の帆）しているという。沈淪の詩的表現である点を割引くにしても、いたましいほどの落差である。あるいは、次兄＝訪ではないのかも知れぬ。だが、順に「淪落して帰るを忘れ」た兄がいたことは動かない。

父攀は、正七位下相当で終ったから、五位以上の者に適用される蔭子の権利を順らの世代はえることができなかった。祖父至は、従四位上であったが、蔭孫たりうるためには、三位以上でなければならないのだった。貴族の特権の埒外に転落した彼らからすれば、長兄が叡山へ登ったのも、次兄あるいは順が、文章生から官人へという道をめざしたのも、ともにそうするほかに術のない脱出の方途なのであった。

二

父攀の順に対する期待と愛情とは、二兄にまして大きいものがあったようである。「余は先人の少子なり、恩愛諸兄に過ぐ」という。「其の一曲の陽春を和せしめず、只三余を寒夜に守るを戒む」という。うららかな春もよそに、寒夜も勉学にいそしみ、詩文によって身を立てようとしたのが、順の意志でも、また父の方針でもあったのである。攀順父子には、至の中務大輔、その兄弟唱の右大弁、といった漢学の素養の上にたつ官人コースが念頭にえがかれていたのだろうか。あるいは、文章生―文章得業生―文章博士、といった学儒コースが夢見られていたのだろうか。

王統流ということでは通用しない世代の、起死回生の策として、それ以外に選びようもない方途としての詩文の道ではあったが、時代は変りつつあった。菅原道真の配流事件（昌泰二年〈九〇一〉）が典型的に象徴するように、文章生出身であることによって栄位栄達が可能であった時代から、家柄がものをいう時代に変りつつあったし、学儒の世界では、すでに世襲化とそれに伴なう学閥の形成が始まっていたのである。

順が誕生したのは、延喜十一年（九一一）であったが、それに先立つ延喜三年（九〇三）に菅原道真が五十九歳で、延喜十二年（九一二）には中納言紀長谷雄が六十八歳で、延喜十八年（九一八）には参議三善清行が七十三歳で没している。寛平・延喜の漢文学をそれぞれに支えたトリオであり、文人でありかつ律令官人的政治家でありえた最後の世代といえようか。道真はさて、紀長谷雄は、下級官僚階級（父は弾正大忠正六位貞範）出身であり、清行も、受領階級（父は淡路守従五位下氏吉）出身であった。

ひとつの時代が過ぎつつあったのである。擧順父子の選択と努力とには、過ぎ去る前代によって育まれた夢があったし、それにすがる以外に、順の将来への展望は夢見られないのであった。かけちがったボタンのように、こんなはずではないと思いつつも、時代によりすがって生きるほかなかったところに順の生涯の不幸があった。あふれるばかりの才覚と醒めた自意識とをかかえ、不遇意識に苛まれながら、それでも卑屈に時代につきしたがうように生きた生涯と、それゆえにこそ生みだされえたと考えるほかない、正統ならざる、異端の翳りをおびた作品の数々。順にとっての不幸な時代との出会いが、生涯の始発から運命づけられていたことを確認しておこう。

三

若き順は、元慶五年（八八一）に、藤氏の勧学院にならって創建され（『本朝文粋』巻五、「為ニ在納言一〈在原行平〉請レ建ニ立奨学館一状、高五常」）、昌泰三年（九〇〇）に大学寮南曹として認可された（『日本紀略』、昌泰三年九月某日）、王氏出身者のための別曹、奨学院に入学した。

別曹というのは、大学寮の付属機関であり、一門の学生に衣食を与え、寄宿させ、一族の子弟を大量に送りこむことによって、一族の官界進出の拠点として機能した存在であり、荘園・食封など、大学寮とは別に独自の経済的基盤をもっていた。学生は別曹に寄宿しつつ、大学寮学生として、大学寮で講義・試験をうけたわけである（桃裕行『上代学制の研究』・久木幸男『大学寮と古代儒教』）

大学寮入学年齢は、古く諸王および五位以上の子孫で十歳以上の者の入学を強制した勅（『日本後紀』、大同元年〈八〇六〉六月十日）が目安になるが、「勧学院の雀、蒙求をさへづる」（『宝物集』）の句からも知られるように勧学院には、学生予備群ともいうべき年少の学生たちも学んでいた。事務組織にいたるまで多くを勧学院にならった奨学院にも、小学生がいたと考えてよいだろう。あるいは順もまた十歳に満たぬころから学び、大学寮学生への道を歩んだか、と想われる。

順が奨学院に籍をおいた明証は、「昔は是れ南曹に雪を聚むるの生」（『文粋』巻九、「夏日陪ニ右親衛源将軍初読ニ論語一」）とか、「奨学院の鰥生源順」（『文粋』巻八、「晩秋遊ニ淳和院一同賦ニ波動ニ水中山一」）など、順自身の語るところである。天暦五年（九五一）十月、和歌所寄人となった時にも、「学生源順」（西本願寺本『順集』117）であって、天暦七年十月四十三歳でようやく桂を折り文章生となるときまで、約三十年、奨学院にあったものとみられよう。

長年月の間に、順はしだいに頭角をあらわし、奨学院を代表する学生となっていた。「晩秋遊ニ淳和院一同賦ニ波動ニ水中山一」（『文粋』巻八）の詩序では「時に吾が党の才子十有余輩、南曹の二窗（勧学

院と奨学院。ともに大学寮の南に隣りあっていた）を出でて、西京の一洞に入る。名は遊覧なりと雖も、実は文章を闘はしむ。勧学院の鴻才藤勲、忽ち妙句を賦し、奨学院の鯫生源順、聊か大綱を記すと爾云ふ」と述べる。この詩序は、彼が人生の明るみに出る以前の文章のひとつとして注目されるが、順が奨学院を代表する学生であった面影がうかがわれる。

別曹は、勧学院の別当が藤原氏の氏長者であったように、同族結合の象徴としての役割をもっていたが、王族出身者の宴席では「座に満つる者は天枝帝葉、一に庸流に非ず。智を闘はしむる者は琢玉練金。皆是れ偉器なり。道の光華、斯に在らずや」（『文粋』巻八、「早春於二奨学院一同賦春生霽二生中一」）と詩序に草す。あるいはこの文章も奨学院時代のものかとも思われ、王氏一族の文人として活躍しはじめたさまがうかがわれる。華やかな詩宴の次第を序する文章から、個人的感慨を読みとることはむつかしいが、先祖の栄光と矜恃を思いつつ、志得ぬ学生としての今の屈辱との間で切り裂かれている順の姿を想わざるをえない。

ところで『うつほ物語』では、勧学院の西曹司にいて苦学する藤原の季英、字藤英なる人物が登場する。なかでも「まつりの使」の巻では、少童・雑色・院司・かいどり（鎰取か）・さうとうしじ（曹頭進士）といった人々が入れかわり登場して興味深い勧学院風景の一齣を繰り展げている。その「はかりなく窮りて、院のうちにすげなく」され、みすぼらしい姿の藤英が、正頼邸での七夕の詩宴ではからずも面目を施す場面がある。藤英は、正頼の「誰が後として、誰がしきに侍る学生ぞ」との問いに対して、「遣唐の大弁なむかげの朝臣の一男として、料賜はれる文屋わらはに侍り。なむかげの左大弁、参議に侍りし程、つはもののために命終り、兄弟遠く、遺る姓なく滅びはてて、季英一人なむ、かれが後とて侍る。三月の哀憐し、詠歌するともがら、一生一人なし。七歳にて入学して、ことしは三十一年、それよりいくそはく、まなこの抜け、臓の尽きむを期に定めて、大学の窓に光ほがらかなる朝はまなこもかはさずまぼる。光を閉ぢつる夕はくさむらのほたるを集め、冬は雪を集へて、へやに集へたること、年かさなりぬ」（角川文庫本による）と答えている。『うつほ』順作者説にはいかにもふさわしいところだが、「父母・うち・族」を失った孤独の藤英が、七歳で入学してから呻吟すること三十一年（前に「年三十五」という紹介があって矛盾しているが）、人々の蔑みと迫害にもかかわらずいま脚光をあびる彼は、さらに言葉をついで「しかあれど、当事の博士あはれ浅く貪欲深くして、料給はりことし二十余年になりぬるに、ひとつのしき当てず、兵を業として、悪を旨として、角鷹狩り、漁りに進める者の、昨日今日入学してくろしあかしのさとりなきが、贖労たいまつるを、序を越して、季英多くの序を過ぐしつ」と「紅の涙を流して」訴えるのだ。戯画化され、誇大化されることによって、かえって、藤英の姿と言葉の背後に、この物語作者の苦しい自画像を認めないわけにゆかない。そして、それが順のそれであってもいっこうにおかしくないことを、ここでは示唆するにとどめよう。

四

奨学院に寄宿する大学寮の学生である一方で、早くから源高明とその周辺に近侍し、将来にわたってその庇護をうけるべき立場にあったことにも注目しておく必要があろう。

「戸部郎中（民部丞）順は、本亜相（大納言）の僕夫なり。紈綺（白いかとりと綾ぎぬの美服）露を払ひて、昔は久しく竹馬の鞭を執り、鬢髪霜ならんと欲して、今猶ほ花鳥の席に陪せり」（『文粋』巻十、「三月三日於二西宮池亭一同賦二開花已匝レ樹応レ教」）と、後年（応和二年〈九六二〉か三年）の順は述懐するが、また「わがおとゞのきみ」（『順集』2、天暦二〈九四八〉～六年のこと）とか、「みやにはおもとびと八人がうちにてさぶらひしひとなり」（『順集』129、天禄三年〈九七二〉八月廿八日の高明葛野山荘での歌合と推定される序文）とかの言葉もみえている。

源高明は延喜十四年（九一四）に誕生したが、順は時に四歳、その高明と「昔は久しく竹馬の鞭を執り」というのは、順の意志であるより、順一家が、家系上の近さから近侍していたからにほかならない。

祖父至の兄弟唱の女（父攀にはいとこにあたる）は、醍醐後宮に入り、近江更衣周子として、男宮三人、女宮四人（『本朝皇胤紹運録』・『皇胤系図』）を生んでいる。時明親王・盛明親王・勤子内親王・都子内親王（『皇胤系図』では敏子内親王）・雅子内親王・源高明・源兼子の七人である。

順の母は、『和名類聚抄』の序文によれば、「延長第四の公主」に、女房として出仕していたらしい。「第四の公主」とは勤子内親王のことであるが（周知のことであるが、『貞信公記抄』〈天慶元年《九三八》十一月五日〉に「五日、地震、春日・平野祭〔女〕如四親王薨」とあり、同十二月廿一日の師輔の、大江朝綱によって書かれた願文〈『願文集』七、『大日本史料』一の七所引による〉の文章にも「第四公主」とある。『紹運録』が勤子内親王を同日の薨としながら第五皇女に位置せしめ、『二代要記』が「第八皇女」とするのは誤りである）

つまり、「僕の先人は幸に公主の外戚を忝なう」し、「僕の老母も亦公主の下風に陪へり」とあるように、父は外戚として血縁的に繋がり、母は女房として仕えていたのであろう。勤子内親王が誕生したのは、延喜四年（九〇四）と推定されており（岡田希雄「和名類聚抄選進の年代について」、『国文学誌』昭7・2）、とすれば順より七歳年長であり、高明は三歳年少であって、その高明とは竹馬の友ともいうべき幼なき日からの機縁によって結ばれていたことを考えあわせると、順の母親が一介の女房として内親王に仕えていたとは想われないし、順の高明との近しさも、乳母的なそれに近い関係のものを感じさせられる。

後の西宮左大臣たる高明が住んだ西の宮とは、本節前引西宮池亭での詩序に「永寧坊の中に一仙宮あり。風煙幽奇にして、水石清麗なり。東には則ち延喜之長公主（高明の姉都子内親王であろう）、錦を巻きて珠簾を垂る。西には亦応和の大納言、月台を建てて花閣を排けり」とあるように、永寧坊すなわち四条西にあり、「四条北、朱雀西、高明御子家」（『拾芥抄』諸名所部）なのであった。右の文章はさらに古老の言として、この地の本主（昔の持主）が、富み奢って、「巌を買ひて山と為し、塩を浸して海と成し」たものであると述べる。実はこの話は『今昔物語集』巻二十六の十三「兵衛佐上緒の主、西の八条に於いて銀を見得たる語」および『宇治拾遺物語』巻十三の一「上緒の主金を得る事」と同内容の伝承をさすのであろう。『今昔』によれば、「本主」上緒の主の土地を、その南町に住む大納言源定が買いとって、南北二町としたものであって、今の

西の宮というのはこれである、という。
定は、勤子・高明らには、母方の曽祖父（↓周子↓唱↓定）、順には、父方の曽祖父（↓攀↓至↓定）にあたるわけであった。そして既に岡田希雄氏（前掲論文）によって論証されているように、勤子は、この西の宮の一角に住んでいたと考えられるのである。

このようにみるならば、順らは、同族結合的な誼で、西の宮の勤子・高明らに近侍していたのであって、後の順の生涯の浮沈が、高明の運命と大きくかかわっていたように、高明一門との、血縁的にも定められた出会いが、順の生涯の、いまひとつの運命的な基点であったとみることができる。

五

順が、勤子内親王の教命によって『和名類聚抄』を選進したのは、承平年間、順二十代前半のことである。

岡田希雄氏（前掲論文）は、承平四年（九三四）、川瀬一馬氏（『古辞書の研究』）は、承平初年と推定する。根拠となるのは、①、序文にみえる醍醐上皇の崩御（延長八年九月二九日〈九三〇〉）以後（↓）、②、勤子内親王の薨去（天慶元年〈九三八〉十一月五日以前（↑）、③、序文に「僕の老母」とあり、順の母の生存がわかるから、その母の死去（承平五年〈九三五〉秋、「五嘆吟幷序」）以前（↑）となり、承平年間に限定される。なお④、「醍醐山陵の雲愁へ水咽びてより、永く魏闕（宮廷をいう）の月を辞し」とあり、醍醐崩御まもなくとは考えられない（↓）。また、⑤、『貞信公記抄』の承平二年（九三二）三月七日の条には「従丑時許、女四宮焼亡」の記事がみえ、この火災がどの程度の規模のものかわからぬが、『和名抄』が既に選進されて勤子の手許にあったとしたら、灰燼に帰して伝存しなかった筈ではないか（↓）。⑤は論拠としてはやや脆弱であることを認めるが、私見では、承平三、四年、順二十三、四歳頃の選進とみておきたい。

ところで、この『和名抄』の選進は、順の文学的生涯のなかで、どのような意味をもっていただろうか。

ここでは、序文に語られる著作の機縁からうかがわれる『和名抄』の性格をめぐって、諸家の論を参照しつつ、問題に一瞥を加えるにとどめたい。

父醍醐上皇の崩後、「永く魏闕の月を辞し、奏箏の塵を払わず」とあるように、宮中を出た勤子内親王は、父帝から教授をうけた箏に親しむことを断った。彼女は『奏箏相承血脈』や『河海抄』（巻六、明石）にその名を見出すように箏の名手であったらしい。その幽閑を慰めたのが「書画の戯」であった、という。だが、書道に習熟するに及んで「予め万物の名を訪ねる」ということがおこってきた。ところが、このような疑問に答えてくれるにふさわしい辞書がない。だから「汝彼の数家の善説を集めて、我をして文に臨みて疑ふところなからしめよ」というのが、教命の大要であった。

ここで注意されるのは、第一に、『和名抄』が、まさに漢語にあらわれるところの〈ものの名〉を日本語で明らかにし、それを類聚することがもとめられていることである。

第二は、右に関連することだが、従ってこの書は、「風月の興」に備えるためのものではなく、「世俗の疑」を決するためのものであるということである。漢文学の盛行によって拡がってきていたであろう文化的低階層の要求に応えるべき啓蒙的性格がもとめられて

いるわけである。

第三には、内親王が「我をして文に臨みて疑ふところなからしめよ」というとき、その「文」とはどのようなものであったろうか、ということである。第二から考えても、「風月の興」たるべき文章に限定することはできまい。この点について、川口久雄氏は〈この辞書は明経道や文章道の学生たちが本格的な漢文漢詩の勉強をするための参考書として編まれていない、さらにいえば四書五経・三史文選などの学習のために役立つ漢和字書ではなくして、唐の通俗な民間の読物か、さもなければ、わが国の通俗な古小説や説話文学—真名体すなわち一種の変体漢文で苦心表記された古物語を訓釈し解読するための役目をするもののように思われる〉（『平安朝日本漢文学史の研究』第十四章）と述べ、阪倉篤義氏は、〈ここに「文に臨みて」という際の「文」は、ひろく漢字で書かれた書物一般をさすのであろう。大陸から舶載の仏書・史譚・伝記の類はもちろんのこと、わが国で創作された説話や古物語の類—もと、それらは、たとえば「柘枝伝」や「浦島子伝」のように、漢字をもって書かれたのであるし、勤子内親王ほどの教養ある女性ならば、それに親しんだことは十分に想像できる—を味読するためにも、こうした漢和対訳辞書が必要だったのである〉（『諸本集成倭名類聚抄〔索引篇〕』解題）と述べる。

川口氏の〈唐の通俗な民間の読物〉〈わが国の通俗な古小説や説話文学〉のための辞書という想定、あるいは阪倉氏の〈大陸から舶載〉以下の想定が、具体的にどの程度、引く辞書として固有に機能しえたか、という段になると疑問が残るが、*両氏の想定をも満たすべき一階梯としての機能をもっていることは確かであろうし、内親王のいう「文」が、本格的詩文というより、阪倉氏のいわれるようにより広い拡がりの中で用いられていることは動くまい。

＊　たとえば試みに「白箸翁」「富士山記」「道場法師伝」などにみえる名詞が、『和名抄』にどの程度採録されているか、その採録語彙になんらかの特色性があらわれているか調べてみたことがあるが、特色ある有効性は認められなかった。だがこの結果は、右の想定を否定するものではなく、そのような想定をもふくめた漢語語彙に和名を施し、類聚するといった『和名抄』の啓蒙的性格が確認されたということにとどまるであろう。

二十代前半の若き順が、このような教命に、長からざる期間に編纂執筆しえたところに、順の資質とその文学的将来とが予告的に顕現しているともみえよう。百科全書的ペダンティストの面影、新たな文化的階層への啓蒙家的面影、字訓詩・廻文詩・雙六盤歌・あめつちの歌などの技巧的な詩歌を生み出す言葉の魔術師的面影などなどである。正統、本格的エリートたりえず、詩文の才が政治の場での現実的有効性を喪失しつつあった時代に、言葉によって生きようとする文学者の運命の、これまた原点的座標を占めるものであった、と評することができるであろう。

ところで、後半、和歌所寄人に順がえらばれることとからめて、『和名抄』が、師輔夫人としての勤子内親王に奉られたのだ、とする山口博氏の説（『王朝歌壇の研究—村上冷泉円融朝篇』、「源順論」）がある。和歌所寄人への師輔の推挙は考えられてよいことであるが、師輔と勤子内親王との結婚時期については問題があることを指摘しておきたい。それは『一代要記』に「天慶元年配中納言」とあり、『倭歌作者部類』にも「勤子内親王（天慶元十一五薨、四品、延喜皇女、母更衣周子、）天性柔順、容

止可観、先帝鐘愛、教鼓琴之妙、配右大臣、于時権中納言（九条）左衛門督」とあり、師輔が権中納言左衛門督であった時期は、天慶元年（九三八）六月廿三日に権中納言に任ぜられ、九月三日に左衛門督を兼ねており、天慶五年三月廿九日に大納言となっている（『公卿補任』）。勤子内親王は、天慶元年十一月五日に薨じているから、師輔との結婚生活はまことに短かいものであったと考えられる。時に師輔三十一歳、勤子三十五歳。この年齢からすれば、疑念も湧かないではないが、束の間の結婚生活であったればこそ、勤子内親王の妹雅子内親王との結婚も容易であったのではなかろうか。ひとこと付言しておく。

なお『和名抄』の序文をいかに読むか、については、浜田敦氏の「和名類聚抄」（『本邦辞書史論叢』）に導かれるところがあった。

六

正統ならざるとはいえ、二十三、四の年齢で『和名抄』を選進する学殖を示しえた順が、文章生たるべく研鑽を積んでいたことは想像するにかたくない。だが、二十代の順を襲ったのは相つぐ肉親の死と離反とからくる孤独と、業の成らぬ焦燥であったろう。立身揚名の夢と努力ははかなく、不遇沈淪の意識にしだいに傷ついてゆく。

二十歳の年に父を、二十五歳の年に母を喪い、頼みとする長兄はもはやなく、次兄もまた夢破れて離京した。

あらたまの　としのはたちに　たらざりし　ときはの山の　や
まむみ　風もさはらぬ　ふぢごろも　ふたゝびたち（くもと）し　秋ぎり
に　こころもそらに　まどひそめ　みなしら□□□　なりしよ
り　ものおん（も）ふことの　葉をしげみ　けぬべきつゆの　よはに
おきて　夏はなぎさに　もえわたる　ほたるをそでに　ひろひ
つゝ　冬ははなにと　みえまがひ　このはこのはに　ふりつも
る　ゆきをたもとに　あつめつゝ　ふみゝていでし　みちはな
を（ほ）　身のうきにのみ　ありければ　こゝもかしこも　あしねは
ふ　したにのみこそ　しづみけれ……（『順集』118）

順は、自分の二十代をこんなふうに述懐している。「としのはたちにたらざりし」時の「風もさはらぬ　ふぢごろも」は、父の喪に服したこと、「ふたゝびたちし　秋ぎりに」は母の死を暗示していようか。それが嘆きの始め、もの思いの葉が繁るようになった。が、夏は螢を袖に拾い、冬は花ともまがう雪を袂に集めてはと、車胤孫康の故事に託して、その努力のあとをかたる。そうして「ふみゝていでし　みちはなを（ほ）」は、やっと文章生となりはしたものの、身は憂きに沈むばかり、と後年の順（右の長歌は、天暦五年〈九六一〉、五十一歳の時と推定される）は、沈淪の半生が二十代から由来するものと捉えているのである。

承平六年（九三六）には、近江更衣が亡くなっており（『日本紀略』、承平六年三月七日に「是則遭二母喪一也」と注して、斎宮雅子内親王の退出を伝える）、前節にもみたように、天慶元年（九三八）には、かつて母が仕え、順も『和名抄』を献じた勤子内親王が、師輔と結婚してほどなく薨じている。順が近侍し、世に出る蔭の支援者となりえたかも知れない人々を相ついで失っているわけである。順が頼みとするところとなる源高明は、天慶二年（九三九）八月、二十六歳の若さで参議となり、台閣に登場するが、もとより確固たる地歩を築きあげているとはいえない。

順の二十代は酬われることなく過ぎてゆく。儒門に生まれた身であるならば、遅くも三十に至るまでには文章生試に及第、文章得業生から方略試をめざすコースが開けてくるのがふつうだ。いま、前代から当代にかけての代表的人物の、文章生及第年齢を示せば、次のようである。

菅原道真（十八歳）　橘広相（二十四歳）　藤原菅根（二十九歳）　三善清行（三十歳）　紀長谷雄（三十一歳）　藤原在衡（二十三歳）　大江朝綱（二十六歳）　大江維時（二十九歳）　菅原文時（三十五歳）　＊順（四十三歳）

「そもそも近代成業の輩は、悉く是れ儒門の胤なり。文籍身に随へ、提撕（ていせい）耳に在り。少き者は二十有余、老いたる名も僅かに三十に過ぎ、皆箕裘（祖先の遺業）を継いで、咸く（ことごと）昇進に列す」と橘直幹が有名な申文（『文粋』巻六、「請レ被下特蒙二天恩一兼中任民部大輔闕上状」）に書いたのは、天暦八年（九五四）のことであった。文章生もかように儒門の人々の多く占めるところであったから、方略試となればなおさらで、「寛平以後、只儒後儒孫のみありて、父祖の業を相承す。門風に依らずして、偶（たまたま）仙柱に攀るものは、四五人に過ぎざるのみ」（『類聚符宣抄』第九、「請下蒙二宣旨一令上奉二方略播磨少掾正六位上橘朝臣直幹一状」、承平五年〈九三五〉八月廿五日）というありさまであったのである。

こうした文章生にまで及ぶ儒門の世襲化の傾向に、「若くして師の道を学ぶも遂に拙」き嘆き（「五嘆吟并序」）を重ねていたのであった。

天暦八年（九五四）に草された「沙門敬公集序」（『文粋』巻八）からうかがうに、承平から天慶年間と目されるころ、橘在列に親しみ、在列と親交のあった源英明をも知ることになったと推量される。二十代後半から三十代にかけての頃である。

在列は、従五位下大和権守橘秘樹の子（『橘氏系図』）、少くして大学に学び（「吾は是れ北堂の士、十歳にして始めて書を読む」〈『文粋』巻一、「秋夜感懐。敬献二左親衛藤員外将軍一」〉）、聰識抜群であったが、彼もまた容易に文章生たりえぬ嘆きを綴っている。「書を読んで業未だ成らず、茲に三十余。遅遅として手を空しうして帰る。帰り去って吾が廬に臥す。家貧しくして親知ること少なく、身賤しくして故人疎なり。唯長安の月のみ有って、夜夜閑居を訪ふ」（『文粋』巻一、前掲「秋夜感懐」）と。ここにも孤独な学生の姿があるが、順の文章（「沙門敬公集序」）では、年三十でようやく文章生に補せられたという。それから官途に就いた在列は、安芸介、弾正弼を累遷したが、「栄を朝市に厭ひて、心を釈門に栖まし」め、天慶七年冬十月、「遂に俗網を脱れ」、叡山に登ったのであった。

『扶桑集』巻七には、この橘在列と源英明との唱和詩二十二首が収められている。

英明は、天慶二年（九三九）春没している（『慈覚大師伝』奥書）が、「見二二毛一」（『文粋』巻一）では、「吾は年三十五」といい、文中に「延長休明の代、久しく白玉の墀（禁中をさす）に趁（＝趨）り、承平無事の暦、数（しばしば）警衛の旗を採る」とあるから、承平年中（九三一～九三七）の作であろうし、卒去したときには「右近中将従四位上兼伊予権守」（『慈覚大師伝』奥書）とあり、「警衛の旗を採る」との記述と符号するから、承平も末にちがい頃三十五であったとみたい。英明は三十七、八歳で逝ったものとみておく。

この英明は、在列にたいし、「橘卿は実に天才なり」と座客に語

っては、「華閣月亭」(花見・月見の席)に招いて詩宴をもったようである。当時英明は、「左親衛源亜将」すなわち左近衛中将(『二中歴』詩人歴にも「左近中将」とあり、『大師伝』には「右」とあるも「左」とあるのが正しいか)であったから、在列・英明の交流は、これまた承平年間のことと見当をつけうる。在列の不遇に同情を寄せた英明も、栄達の道を歩んでいたわけではない。斉世親王を父とし、菅原道真の女を母として、「十六にして位四品」であったにもかかわらず、公卿にのぼれず、生涯四位で終ったように、不遇と評しえよう。承平元年(九三一)、祖父宇多上皇の崩御にあってからは、愛顧にめぐまれることもなかったのであろう。

この二人の間に唱和詩がかわされたのは、いつごろのことか。大曽根章介氏(「源英明と橘在列—扶桑集の唱和詩を中心に—」、『国語と国文学』昭38・10)は、英明の詩句に醍醐天皇の崩御を意味するものがあるところから、承平以後の作品と考えている。とすれば、「沙門敬公集序」からうかがわれる両者の交流の産物のひとつが、この唱和詩であったのだとみていいだろう。

この唱和詩については、大曽根氏の詳細な研究があるわけだが、唱和詩に現われた、両者に共通する思想として、逃避的性格の隠逸思想をあげ、互に共鳴しあえた共通地盤として、自己の境遇と社会の現状への不満不平があったことを指摘し、「追詰められた境遇における絶望感孤独感が二人の美しい交情の支へとなり、ぎりぎりの所において世俗に背を向けた隠逸思想が、この唱和詩の世界を構成したというならば、余りにも悲惨という外はない」と評していた。

いささか迂路をたどったが、不遇が醸成する、閉鎖的ないし逃避的な、それゆえに美しい交情の世界の縁辺に、二十代後半の順が近づき、なじんだであろうことを想うのである。

貴顕から依嘱された詩文はさて、順の文学の主調低音ともいうべき沈淪の嘆きが流れそめるのが、この青春の一時期からなのであり、現存するもっとも早い時期の作品のひとつである「五嘆吟幷序」は、沈淪不遇を主題にするという意味で、またこのような嘆きの文学(『扶桑集』巻七では「嘆」の部に収められている)をゆるし、うけ入れたグループが享受圏としてあったろうという意味で、英明在列的世界のひとつの延長上に位置する作品であると考えたい。

既に、伝記資料としてしばしば引用したところだが、五つの嘆きとは、父の死・母の死・長兄の夭折・次兄の出奔・我身の不遇をさし、各々に七言詩を配し、二六四字の序文を幷せる。父を嘆く詩句に「一たび厳容を隔つること十有年」とあり、その死は「延長二年(九三〇)の夏」と序にあり、それは順二十歳のことであるから、この作品は、順が三十代前半のものであろう。

「余に五嘆あり。罷めんと欲して能はず。いはゆる心、中に動きて言に形はるるなり。言足らず、故にこれを嗟嘆するものなり」と書き出される序文は、『詩経大序』の「詩は志のゆくところなり。心に在るを志となし、言に発するを詩となし、情、中に動きて言に形はる。これを言ひて足らず、故にこれを嗟嘆す」の一節をふまえるわけだが、卑近にして実感的なレベルで受けとめられているといえようか。当代文学の常ながら、自己の感慨や事実叙述を、舶来の知識をペダントリーとしてひけらかしつつ、いかに表現してみせるか、というところに順文学の眼目があり、そのような姿勢は、正統的文章世界を逸脱した、心やりの側面をもった漢文による戯文や、

あるいは和歌・和文においても共通した性格として指摘できると思うのである。

　ここでは、順の二十代から三十代にかけての現実的な不幸・不遇が、在列・英明らの世界と接触通過することによって、不遇意識として定着し、「五嘆吟并序」のような沈論文学を生み出してくるのだ、と、伝記学的説明を施しておきたいのである。

　既に予定枚数を超過しているので、今回はひとまず本節で擱筆することにしたい。晩年の順には、和歌所寄人に選ばれ（天暦五年〈九五一〉）、文章生となった（天暦七年〈九五三〉）四十代の前半には、「抑したがふなしつぼにはならの都のふるうたよみときえらびたてまつりしときはすこし呉竹のよごもりてゆくすゑをたのむお[ママ]りもはべりき」（『順集』161）と述懐し、あるいは「天暦の旧臣」（『文粋』巻一、「病中聞下羽林藤将軍戯題二夜行舎人鳥養有三二之絶句上」）という言葉からすると、彼の人生史において、光のさした日々として天暦期が意識されていたらしい。そこに順伝の最初のメルクマールをおいてよいと思われるが、本稿では、順はまだそこまで到達しえなかった。さしあたり次節では、ささやかな栄光に浴するに先立って、物語述作に手を染めていたらしい順について論ずることになろうか。

〈未完〉